

国に対する 「公金検査請求訴訟」が なぜ必要か

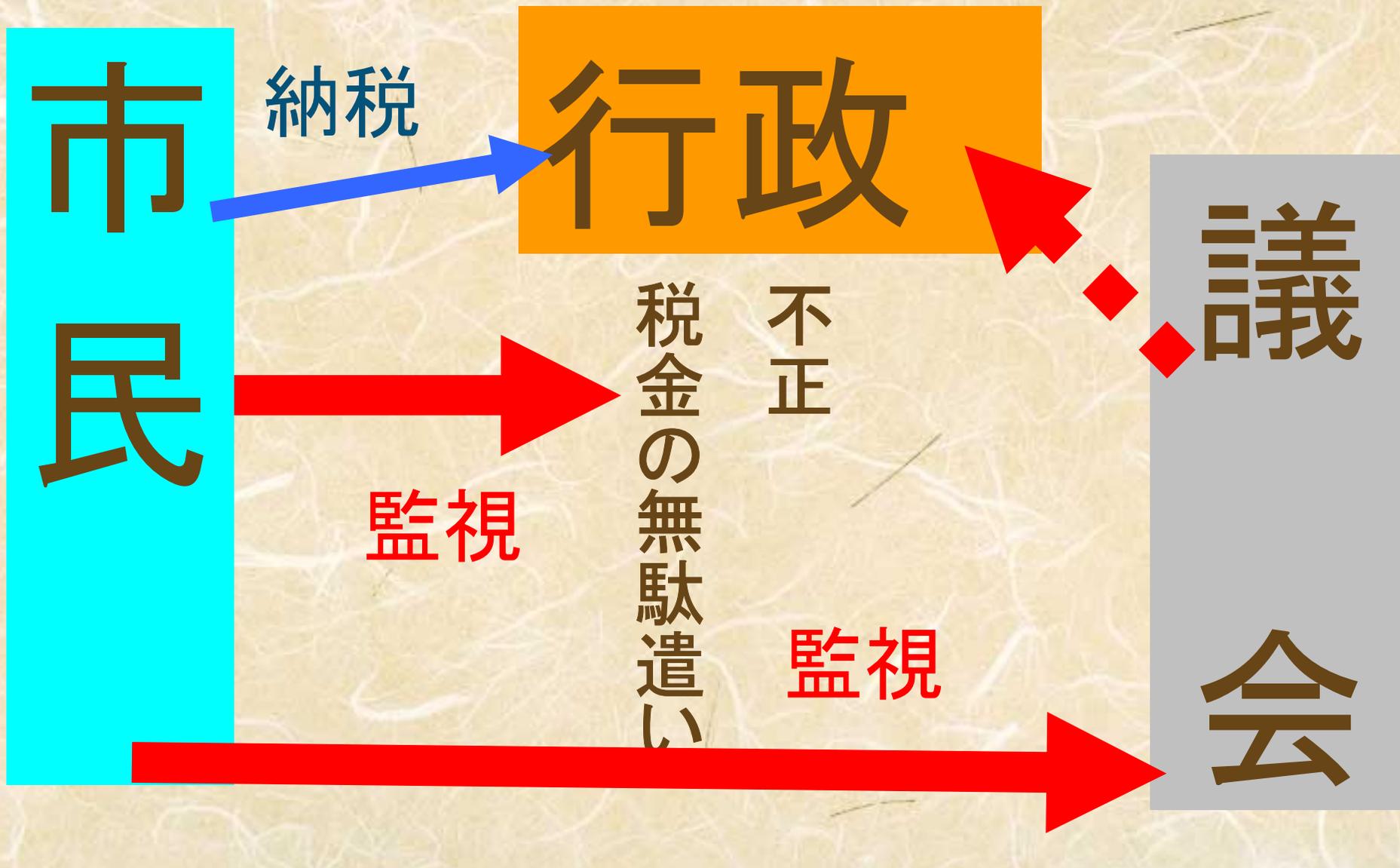
2010.9.11 at 日本弁護士連合会

全国市民オンブズマン連絡会議

今日の予定

- 1) 市民オンブズマンのスタンスと実績
- 2) 国の「公金検査請求訴訟」を
必要とする理由
 - 法律の限界
 - 工夫して追及した結果
- 3) どのような制度が望ましいか

「市民オンブズマン」活動とは



自治体追及の2本柱

情報公開

住民監査請求
住民訴訟

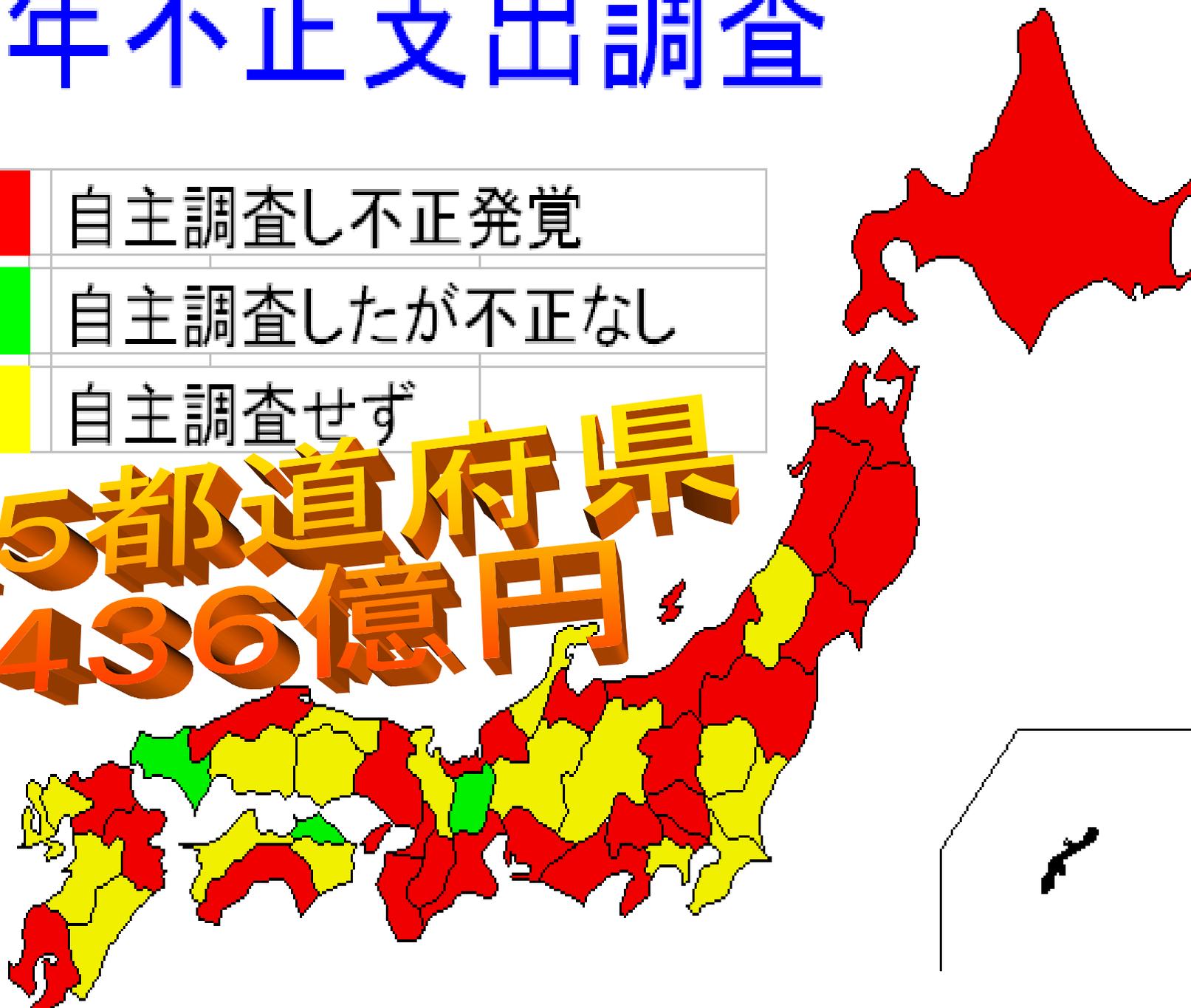
全国市民オンブズマン連絡会議 これまでの追及

- 95年 官官接待
- 96年 カラ出張
- 98年 議会改革
- 00年 塩漬け土地
- 01年 公共事業
- 04年 警察裏金
- 07年 政務調査費

98年不正支出調査

■	自主調査し不正発覚
■	自主調査したが不正なし
■	自主調査せず

25都道府県
436億円



札幌市議 1542万円
返還命令判決確定

函館市議 116万円

弘前市議
182万円

弘前市議
625万円

仙台市議
770万円

名古屋市議
2460万円

大阪府議

3億4116万円返還勧告

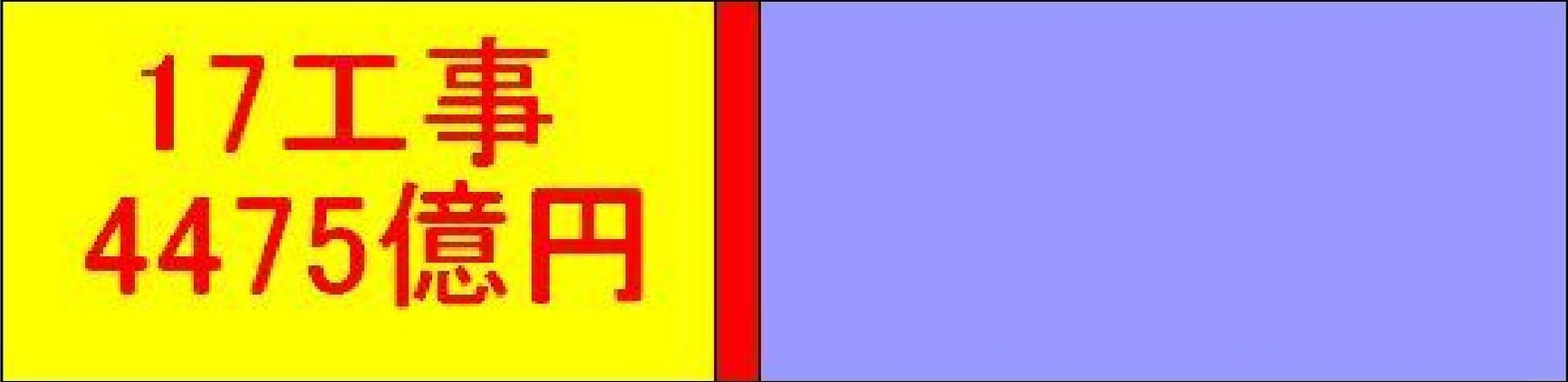
政務調査費
9億円返還



ごみ焼却炉談合

60工事9260億円
公取が排除勧告

17工事
4475億円



15工事260億円が自治体に

警察の裏金 捜査費(国費・県費)

- ・ニセ領収書で裏金づくり
- ・5道県警で約12億円返還
- ・高知県警の「国費捜査費一覧表」を地元オンブズが入手、架空と判明するも、、、

国と自治体 追及方法の比較

	地方自治体	国
情報公開	90年代はじめ～	2001年4月～
議会 情報公開	90年代終わり～	2008年4月～ 衆議院規程 (立法・調査除く)
無駄遣い 返還訴訟	可能(住民訴訟)	不可能 (利害関係人のみ 審査要求は可能)

あるある 国の無駄遣い・違法支出①

- **機密費** (外交・官房・検察庁)
- **捜査費** (警察国費)
- **目的外支出**
(道路特定財源でマッサージチェア購入)

あるある 国の無駄遣い・違法支出②

- **談合** (防衛施設庁・水門工事・緑資源機構林道調査業務・橋梁談合など)
- **裏金** (経済産業省 裏金を横領)
- 国会議員「文書通信交通滞在費」
1人月100万円 **領収書,使途報告なし**

それでも工夫して追及してきたが①

●情報公開請求

警察捜査費(国費)裏金追及 高知県警
内部告発文書の真偽を問うべく情報公開請求→高
松高裁で確定後開示 県警は一部を自主的に返還

●刑事告発

経済産業省 補助金を長年裏金化 株インサイダー
取引で増額し横領した職員を刑事告発(2005. 8)
→不起訴

それでも工夫して追及してきたが②

● 審査要求

国立病院寝具談合 会計検査院への「**審査要求書**」
却下(2003. 12)(会計検査院法第35条1項)

● 自治体負担分の住民監査請求

橋梁談合 自治体負担分の返還を求める一斉住民
監査請求(2006)

● 議員アンケート

赤坂新議員宿舎 全衆議院アンケート(2007. 3)

橋梁談合 国への請求見込額

橋梁工事年間発注規模 3500億円



公取
告発分

↑ 350億円は国に返せ

どのような制度が望ましいか

- 国も自治体も公金支出の性格は同じ
- 現在の住民訴訟「**1年の制限**」
- 対象の“**限定**”は不要
- **独立行政法人等**へも請求可能に
- 会計検査院自体の問題（**天下り**など
独立性に疑問）
- **個別外部監査制度** 導入を
- 行政訴訟にも**市民参加**を